

一般社団法人全国介護事業者連盟 第3期事業計画

1. 第2期活動の総括と第3期に向けた課題

(1) 介護業界をとりまく環境、制度改定の動向について

2015年4月の介護報酬改定による大幅なマイナス改定以降、介護業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。2018年4月の介護報酬改定においては、僅かながら全体改定率はプラスとなったものの、介護事業者の経営環境は厳しい状況が続いています。

とりわけ、介護人材の不足状況は悪化しており、採用コストや労務管理コストが上がり続けていることから、介護事業者の収益をいっそう圧迫する要因となっております。

更に、令和2年に入り、日本国内で新型コロナウイルス感染症が拡大し、介護業界においても、あらゆる側面から大きな影響を受けることとなり、今後も終息には長期間を要することが想定され、中小事業者を中心に倒産リスクも増大するなど、状況は深刻さを増してきております。

そのような状況の中で、社会保障制度改革の議論は本格化しており、政府において「全世代型社会保障改革会議」を設置し、更なる推進を目指しておりました。介護保険制度改革においても、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、一時議論はストップしておりましたが、介護保険部会、介護給付費分科会を中心に、次期介護報酬改定に向けた議論がこれから具体化してまいります。

介護事業者においては、まさに大きな転換点と正念場を迎えており、新型コロナウイルス感染症との共存を視野に「新しい生活様式」に基づいた介護事業運営が求められることとなります。感染拡大防止策を徹底するとともに、介護サービス品質の向上、専門性の強化を実現しながら、生産性の向上がよりいっそう求められることとなります。

(2) 第2期の事業活動の総括と課題

このような状況の中で、2期目を迎えた当連盟は、設立趣意である「介護の産業化」と「生産性の向上」を2大テーマに掲げ、介護事業者の大同団結による、介護現場視点での制度・政策への提言・情報発信を実現すべく邁進するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、介護業界においても緊急事態を迎えることをいち早く表明し、業界における対策活動に強いリーダーシップを発揮してまいりました。

第2期の計画では、3つの重点活動方針に①5大支部の確立と、10大支部体制・47都道府県支部体制に向けた準備の本格化、②部会・委員会体制の開始と、21年改定に向けた具体的意見提言のとりまとめ、③事務局体制の強化を実現するための財務基盤の確立、2つの基盤強化方針に①政策提言を実現するためのロビー活動基盤の確立、②組織体制の整備、ガバナンス体制の構築、管理体制の構築を掲げ活動してまいりました。

【収支計画と実績】

- ◎計画：年間収入 2691 万 5 千円 実績：5341 万 8968 円（本部・5 支部全事業）
- ◎計画：年間支出 2790 万 8 千円 実績：6207 万 7899 円（本部・5 支部全事業）
- ◎計画：年間収支差△99 万 3 千円 実績：△865 万 8931 円（本部・5 支部全事業）

【会員拡大計画と実績】

- ◎計画：一般会員 1000 社、2 万事業所 実績：745 社、6453 事業所（全体）
- ◎計画：賛助会員 28 社、560 万円 実績：26 社、520 万円（本部のみ）
- ◎計画：協賛会員 70 口、700 万円 実績：66 口、557 万 6000 円（本部のみ）

【支部設立計画と実績】

第 2 期は、5 大支部の確立を計画致しました。

第 2 期において、関東支部及び九州支部を設立し、5 大支部（北海道、東海、関西、関東、九州）の確立が実現致しました。

収支計画については、事業計画にはなかった「業界団体連携によるテレワーク導入促進事業」を東京都産業労働局より請け負い、収入を 2668 万円、支出を 2620 万 2000 円計上したことにより大きな差異が生じることとなりました。また、支出に関して、事務局業務の拡充に伴う人件費、事務所費、宣伝広告費等が計画を上回り、収支差は計画よりマイナス幅が大きくなりました。資金不足については理事より借入を起こし対応をとることと致しました。本部の財務基盤の確立は、事業の継続及び活動目的の実現に不可欠であり、引き続き最重要課題の 1 つとなります。

会員拡大については、計画を下回る結果となりましたが、これは、丁寧な根回しを経た上での支部設立を優先したことから、支部設立の時期が当初見込みより遅れたためであり、この丁寧な立ち上げを行うことが中長期では組織拡大につながることを考えます。また、令和 2 年にはいり新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、組織拡大を控え感染対策への活動に注力したことも影響しております。

支部設立の計画については、関東支部（令和元年 5 月 1 日）、九州支部（令和元年 3 月 1 日）を新たに設立し、5 大支部の確立を実現することが出来ました。更には、今後の 10 大支部・47 都道府県支部体制の確立に向けた準備を進めてまいりました。東北支部、四国支部、中国支部及び、群馬県支部、新潟県支部、そして関東支部・東海支部・関西支部の管轄する主要都道府県支部の設立準備も進めております。

今期以降も更なる組織拡大を進めてまいります、今後設立予定のエリアはネットワーク網の乏しいエリアも多く、今後の組織拡大は引き続き重要課題の 1 つとなります。

【終わりに】

第2期は、組織拡大と並行して、活動目的の実現に向けた取り組みも本格化してまいりました。日本デイサービス協会「デイサービス制度改革委員会」への運営協力、「介護人材委員会」及び「感染症及び災害対策委員会」を設置し、いくつもの要望書を取りまとめ関係機関へと提出するとともに、政府の委員会や自由民主党の委員会にも出席し意見を述べる機会が増えてまいりました。また、全国介護事業者政治連盟との連携を図り、ロビー活動を強化し、提言の多くが実際の政策実現へと繋がる成果を上げることも出来ました。

団体運営の要となる事務局体制についても、事務局長及び事務局員を新規に迎え入れ、体制強化を図ることが出来ました。

予期せぬ未知なる新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、パラダイムシフトを起こしていくべき時が待たないで訪れることとなり、活動目的の実現とともに、新型コロナウイルス感染症への対策と共存がこれからの大きな課題となります。

2. 第3期活動に向けた体制整備と事業計画と予算

(1) 第3期の活動方針

介護業界を取り巻く環境及び前期の活動総括より見いだされた今後の課題をもとに、第3期は、5つの重点活動方針を定めて活動してまいります。

【5つの重点活動方針】

- ① 新型コロナウイルス感染症から介護現場を守るための取り組み
- ② 47都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進
- ③ 組織拡大に伴う財務基盤の確立
- ④ 次期改定に向けた意見提言の取り纏めと提言を実現するためのロビー活動基盤の強化
- ⑤ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化

【5つの重点活動方針に基づく取り組み】

① 新型コロナウイルス感染症から介護現場を守るための取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響は、第3期にいつそう深刻化と長期化することが予測されます。介護事業者の経営支援は最重要で優先すべきであり、従来からの発想を転換した取り組みが必要であります。

中小事業者をはじめとする介護事業者の倒産ドミノを防ぐためには、個々の法人の経営努力のみならず公的な支援が必要であると考え、令和2年度補正予算及び、令和3年度の予算策定において、介護事業者向けの補助金設定を要望してまいります。

また、「新しい生活様式」に基づいた事業運営モデルの確立が必要であり、感染拡大防止

と収益確保、サービス品質の持続可能な運営ガイドラインの策定を目指します。

更には、感染拡大防止に向けて地域支援体制の強化、日々感染拡大と向き合う介護従事者へのサポート強化、高齢者の閉じこもりによる健康予防管理体制の強化に向けて取り組みも進めてまいります。

② 47 都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進

前期に引き続き、活動目的の実現に向け、全国組織化、法人種別、サービス種別の垣根を超えたネットワークを形成するために、第3期も組織拡大が重点活動項目となります。

前期は、大きなブロックとなる10大支部の設立準備を方針に掲げましたが、一部のブロックについては、地域事業を踏まえて都道府県単位の支部設立を優先的に進めていくことが現実的であるため、ブロック支部の設立と都道府県支部の設立を同時並行的に行ってまいります。合わせて、第2期より準備を進めてきた関東支部、東海支部、関西支部の主要都道府県支部の設立準備も引き続き継続してまいります。

第3期は、新たな支部として、中国支部、四国支部及び、群馬県支部、新潟県支部、東京都支部、神奈川県支部、埼玉県支部、千葉県支部、大阪府支部、兵庫県支部の設置を目指します。また、引き続き東北支部の設立準備を進めるとともに、北陸支部の設立準備にも着手していきたいと思えます。更には、2年後の47都道府県支部化を目指して全国各地へのネットワーク拡大を推進してまいります。

各支部との連携を図り、会員拡大へと務めてまいります。合わせて、会員向けサービスメニューの拡充も図ることとし、とりわけ、一般会員（介護事業者）向けの情報発信を強化してまいります。

③ 組織拡大に伴う財務基盤の確立

組織拡大及び活動の活発化に伴い、事務局の人員体制及び、機能の拡充を行います。そのための財務基盤の確立に向けた、理事・幹事の拡充、賛助会員・協賛会員の拡充、地域支部の設置、その他収入源確保の実現が必要となります。

④ 次期改定に向けた意見提言の取り纏めと提言を実現するためのロビー活動基盤の強化

第3期は、本来の活動目的の実現に向けた現場の介護事業者の声を集積し、意見をとりとめて提言していきます。とりわけ、次期報酬改定の内容が確定されることから、令和2年の秋ごろを目途に、次期改定に向けた具体的な提言書を社会保障審議会介護給付費分科会に対する提出を目指します。また、必要に応じて、財務省、自由民主党の各委員会・議員連盟等に対する意見提言も、全国介護事業者政治連盟と連携を強化し行ってまいります。

そのために、順次、部会及び委員会の開催を目指します。とりわけ、サービスカテゴリごとの施設系・通所系・訪問系の各員会の設置を優先してまいります。また、各会員法人の意見を収集し、各地域支部の部会との役割分担の整理も行います。各地域支部においては、ロ

一カルルールの緩和、解釈見直しを中心に個別自治体への意見とりまとめを目指します。

⑤ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化

組織体制の役割分担、とりわけ、本部及びブロック支部、都道府県支部の役割を明確にし、効率的に活動遂行できる体制整備が必要であります。また、一般社団法人法及び、定款、各種規定に基づく適正なガバナンス体制の構築及び、必要な諸規定、ルールの制定を行う必要があります。事務局機能の拡充とともに管理体制の強化を目指します。

(2) 組織体制の見直し

設立より3年目を迎える第3期は、理事・監事の任期が2期となることから、第3期は理事体制を見直す時期となります。しかしながら、いまだ創成期の地固めを行う時期との認識から理事の人選を大きく入れかえることは想定しておりません。ただし、地域ごとのバランスを考慮した体制への見直し、及び、新しい理事の拡充を引き続き図りたいと考えます。また、よりリーダーシップを発揮し、機動力をもった意思決定の図れる組織への転換を目指して、役付き理事の見直し及び拡充、常任理事体制の設置を進めるなど、更なる基盤強化を行ってまいりたいと思います。

① 地域バランスを考慮した理事体制の一部見直し

② 理事体制の更なる拡充

③ 役付き理事の見直し及び拡充

④ 常任理事会の設置

⑤ 各部会・委員会の拡充

- ・組織拡大、地域連携推進部会
- ・サービス、企画部会
- ・政策検討部会
- ・感染症及び災害対策委員会
- ・介護人材委員会
- ・生産性向上推進委員会
- ・自立支援推進委員会
- ・施設、宿泊サービス在り方検討委員会
- ・通所サービス在り方検討委員会
- ・訪問サービス在り方検討委員会
- ・その他各委員会

(3) 収支計画・組織拡大計画

第3期の重点活動方針に基づく、財務基盤の確立と支部拡充に伴う一般（介護事業者）会員の拡大に向けて下記の計画を立案致します。

【第3期収支計画】

- ◎売上（全体）：4388万3000円
- ◎支出（全体）：5645万7000円
- ◎収支差（全体）：△1257万4000円

【第3期会員拡大計画】

- ◎一般会員（介護事業所・全体）：1500社 2万事業所（シェア10%の実現）
- ◎賛助会員（本部）：28社 560万円
- ◎協賛会員（本部）：20口 200万円

※一般会員（介護事業所・全体）の中期ビジョンは、7万事業所（シェア30%の実現）
※各支部では、各支部の収支計画に基づいた各会員拡大計画を設定しています。

以上